

2026年7月16日

各 位

横 浜 信 用 金 庫

《よこしん》電子契約サービス利用規約の改定について

平素より当金庫に格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、お客様のさらなる利便性向上を目的として、令和8年8月3日（月）より「《よこしん》電子契約サービス」において、決算書等提出機能を追加いたします。

これに伴い、本サービスの利用規約（定型約款）を改定いたしますので、民法第548条の4（定型約款の変更）の規定に基づき、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 対象となる規約

「《よこしん》電子契約サービス利用規約」

2. 適用開始日

令和8年8月3日（月）

3. 主な改定内容

- ・決算書等提出機能に関する規定の追加
- ・各種手続き、取り扱い、責任関係の明確化
- ・表現の統一、規約解釈の一貫性の確保

4. 改定後の利用規約および変更履歴の確認方法

改定後の新しい利用規約の全文、および詳細な新旧変更履歴につきましては、当金庫ホームページ（<https://www.yokoshin.co.jp/>）の「各種定型約款」のページにおいて掲載しております。

5. 本件に関する問い合わせ先

横浜信用金庫 融資部 融資業務課

電話番号：045-680-6931

お問い合わせ時間：平日 9:00～17:00

以上

このまちの未来をともにつくる



横浜信用金庫